

広報 にいがっぷ

2013

6

No 568

新冠町ホームページ
<http://www.niikappu.jp>
Eメール
info@niikappu.jp



にいがっぷ軽トラ市

6月1日、道の駅サラブレッドロード新冠で、今年第1回目の軽トラ市が開催されました。

地元の新鮮な野菜が格安で購入できるとあって、会場はたくさんのお客さんでにぎわいました。

軽トラ市は、毎週土曜日 10時から開催されます。



町民の健康を守る各種健診事業



新しく整備された東町の避難階段

疾病の予防は、町民の健康意識の高揚が肝要です。健康意識が高まれば、健康診断の受診率も高くなり、いきおい疾病的早期発見・治療が可能となりますので、引き続き保健師が中心となり、積極的に地域へ赴き、町民の健康づくりを推進するとともに、がん検診などの保健事業や、予防接種などの感染症対策の受診率を高める取り組みにも意を用いてまいります。

する目的で、対象を中学生まで拡大した助成事業を実施したいと考えております。

なお、助成の方法につきましては、子育て中の家庭に有効なものとなるよう、検討を進めてまいります。

生活習慣病の予防対策

疾病の予防は、町民の健康意識の高揚が肝要です。健康意識が高まれば、健康診断の受診率も高くなり、いきおい疾病的早期発見・治療が可能となりますので、引き続き保健師が中心となり、積極的に地域へ赴き、町民の健康づくりを推進するとともに、がん検診などの保健事業や、予防接種などの感染症対策の受診率を高める取り組みにも意を用いてまいります。

高揚が肝要です。健康意識が高まれば、健康診断の受診率も高くなり、いきおい疾病的早期発見・治療が可能となりますので、引き続き保健師が中心となり、積極的に地域へ赴き、町民の健康づくりを推進するとともに、がん検診などの保健事業や、予防接種などの感染症対策の受診率を高める取り組みにも意を用いてまいります。



新しい街並みが誕生した西泊津のレ・コードの森ニュータウン

こうした中、更新時期の到来する公共施設等のあり方を総合的に見直し、津波対策に対応した複合施設への転換をはかり「より災害に強い町づくり」の実現に向け取り組んでまいります。

定住移住の促進

平成19年度から5年間で取り組んでまいりました第1期定住移住施策について、各種支援策のほか「レ・コードの森ニュータウン宅地分譲事業」の効果もあり、当初の計画を大きく上回る83戸262人の定住移住実績となっています。

さらに、平成25年度から新たに21区画分譲を開始いたします「レ・コードの森スウェーツタウン宅地分譲事業」には、定住移住効果に大きな期待をするところですが、第2期定住移住政策及び省エネ機器導入補助事業並びに住宅リフォーム補助事業と連携を図った取り組みにより、定住移住を推進してまいります。

財政運営につきましては、行財政改革の推進と国との地方財政対策が好転していることから、財政指標の改善、基金残高の増加など町の財政は、健全傾向にあります。

今後とも財政の健全化を図りながら、産業の振興、地域の活性化、住民福祉の向上などに努めてまいります。

台風や風水害、土砂災害、地震や火災から、町民の命を守るために、消防はじめ関係機関との連携を強化し、災害防止に努めてまいります。

特に、東日本大震災の教訓から、「町民の命をいかにして守るか」という危機管理意識の徹底と、非常時ににおける迅速な対応が強く求められています。

こうした中、更新時期の到来する公共施設等のあり方を総合的に見直し、津波対策に対応した複合施設への転換をはかり「より災害に強い町づくり」の実現に向け取り組んでまいります。

自立するまちづくり

この度の、任期満了によります町長選挙において、引き続き3期目の町政運営を担うことになり、大変光栄に存ずるとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、初当選以来「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそ

特集：小竹町長所信表明

5月10日に招集された第2回臨時会において、小竹町長が所信表明を行い、3期目の町政運営について所信を述べました。その内容についてお知らせいたします。



臨時会で所信表明する小竹町長

保健・福祉・介護の充実

今後取組む具体的な施策について

進展する高齢化への対応

近年、認知症を患う方が増加傾向にあるといわれており、これまで、認知症に視点をおいた介護予防事業や、地域の方々を対象とした、認知症サポーターの養成事業などを正しく理解し、予防と早期治療を行っていますが、今後とも認知症を正しく理解し、予防と早期治療に取り組んで頂けるよう、支援体制を更に充実させてまいります。

併せて、病気や障がいにより判断能力が不十分な方が、消費被害にあわれたり、財産管理や、意思の決定に不利益が生じることがないよう、町内における成年後見体制を早期に構築させるなど、心豊かに安心して生活していただけるよう、住環境整備を含めた支援体制の充実に努めてまいります。

今回の選挙を通じて、私は、町民の皆様から、たくさんのご意見をいただきました。町民の皆様からの声に真摯に耳を傾け、小さな町だからこそできる、きめ細かな行政展開をはかり、「元気と笑顔あふれるふるさとづくり」を目指してまいります。

この度の、任期満了によります町長選挙において、引き続き3期目の町政運営を担うことになり、大変光栄に存ずるとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、初当選以来「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそ

災害に強い 安全・安心なまちの実現

台風や風水害、土砂災害、地震や火災から、町民の命を守るために、消防はじめ関係機関との連携を強化し、災害防止に努めてまいります。

特に、東日本大震災の教訓から、「町民の命をいかにして守るか」という危機管理意識の徹底と、非常時ににおける迅速な対応が強く求められています。

こうした中、更新時期の到来する公共施設等のあり方を総合的に見直し、津波対策に対応した複合施設への転換をはかり「より災害に強い町づくり」の実現に向け取り組んでまいります。

自立するまちづくり

この度の、任期満了によります町長選挙において、引き続き3期目の町政運営を担うことになり、大変光栄に存ずるとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、初当選以来「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそ

財政の健全化

財政運営につきましては、行財政改革の推進と国との地方財政対策が好転していることから、財政指標の改善、基金残高の増加など町の財政は、健全傾向にあります。

今後とも財政の健全化を図りながら、産業の振興、地域の活性化、住民福祉の向上などに努めてまいります。

この度の、任期満了によります町長選挙において、引き続き3期目の町政運営を担うことになり、大変光栄に存ずるとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

私は、初当選以来「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそ

子育て期間中の医療費助成

現在、子どもの医療費助成は、小学生までを対象に実施しておりますが、家庭の負担ができる限り軽減

見えます。また、平成26年度操業開始いたしました日高食肉センターは、操業開始時には、約80人を超える新規雇用が冠町に定住移住することができるよう、町内の事業者と協力しながら取り組んでまいります。

現在、子どもの医療費助成は、小学生までを対象に実施しておりますが、家庭の負担ができる

地域公共交通の整備

高齢者などに配慮した「利用やすい移動手段の確保」や「公共交通の確立」をめざし、買い物や通院、高校生の通学の利用も視野に入れ、町が所有しているバスの有効利用を考えながら、新冠町全体の公共交通体系の整備について検討を進めてまいります。



地域と市街地を結ぶ健康推進バス

をはかり、次世代を担う子どもたちのために、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、町民が生涯にわたって、自主的に学ぶことができるよう、レ・コード館を拠点施設に、生涯学習の充実をはかるとともに、青少年の健全育成や町民の健康増進を目指した生涯スポーツ、郷土・芸術文化など生涯教育の充実を支援し、学校・家庭・地域社会が一体となり、オール新冠として「人づくり」に取り組んでまいります。

いきいきとしたまちづくり

産業振興と担い手育成

いきいきとしたまちをつくるには、産業振興とそれに関わる担い手の育成が不可欠であります。

本町の基幹産業であります農業においては、軽種馬や畜産、酪農、そ菜生産を新冠町農協と連携し、農家所得の向上を図るために、第5次新冠町農業振興計画に基づく各種取り組みを進めます。

中でも、新規就農者による担い手の拡充と後継經營者の育成や、地域及び農業委員会との連携による「人・農地プランを活用した積極的な農地の流動化と集積化」を図り、生産性の高い農業を目指してまいります。

漁業振興

つくる漁業を積極的に推進し、漁家所得の向上を図るため、今やサケ定置漁に次ぐ漁獲高を上げております「タコ漁」の安定化のため、稚ダコ保育礁設置事業を継続して支援するとともに、コンブ礁の造成や、ナマコ種苗放流事業への助成も行ってまいります。



次世代の農業を支える農業支援員

加えて、これらの取り組みを、より高めるためには、生産物の付加価値の創造と地場産品の直売所開設、加工や調理などを行う地域産業の6次化などを推進してまいります。

また、観光協会とも連携し、町内の商工業者と連携し、町内魅力を発信し、交流人口を拡大させ、全道、全国の多くの方に新冠にお越しいただき、町内での消費拡大を図る取り組みを推進してまいります。

次に、商工業の振興ですが、商工会、建設協会の協力を得ながら、民間賃貸住宅の整備促進や、異分野への進出を支援し、経営の安定化と担い手育成を推進してまいります。

小竹町長 所信表明

むすびに

自治体は、いつの時代にあっても、また、どの地域にあっても、その内容に違いはあるものの多くの課題を抱えています。

本町におきましても、行政運営にかかわった先達の誰もが、ときに早足で、ときには着実な前進によって困難を乗り越え、自治の歴史を重ねてこられました。

今を生きる私たちも、新しい時代を綴るため、決してあきらめることなく、町民の皆様と手を携え、英知を結集し、挑戦を続け、課題を克服していく所存であります。

そして、この町で大切に育まれてきた「人と人との絆」「助け合い」「地域を愛する心」を次世代へ繋いでいかなければなりません。

どうか、町民の皆様並びに議会の皆様には、今後の町政運営に格段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、三期目の就任にあたりましての所信表明とさせていただきます。

副町長に中村修二氏選任



新たに選任された中村副町長



退任のあいさつをする村田前副町長

5月10日、第2回臨時会において、村田洋副町長の後任に、新冠町役場総務企画課の中村修二氏の選任が提案され、満場一致で承認されました。

中村副町長は、昭和28年11月30日生まれ、新冠町出身。昭和53年に新冠町職員となり、社会教育課長、総務企画課長などを歴任し、平成25年4月からは総務企画課参事兼行政改革担当として勤務されてこられました。

中村副町長は、臨時会の就任挨拶で、「責任の重さを痛感し、身の引き締まる思い。職員一人一人が能力を存分に發揮できる職場づくりにつとめ、重責を果たしたい」と抱負を述べました。

また、これまで副町長として町政の発展にご尽力いただきました村田前副町長は、同日、任期満了を迎えたことをなりました。

村田前副町長は、平成17年3月に新冠町役場退職後、同年5月に新冠町助役に就任、2期8年にわたり小竹町長の補佐役・相談役として重責を担い、町職員時代に培った圧倒的な知識と経験を基に、その手腕を遺憾なく發揮されてこられました。

小竹町長 所信表明

教育の充実

幼稚期から連続性のある教育を推進するとともに、信頼される学校づくりや確かな学力の育成、豊かな心の育成や学校経営の改善・充実など



幼稚園教育が導入された認定こども園ド・レ・ミ

4

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について

●問い合わせ先
総務企画課総務グループ
(☎0146-47-2497)

(4) 職員手当の状況（平成 24 年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	●配偶者 月額 13,000 円 ●扶養親族（配偶者を除く） 1 人につき 月額 6,500 円 ※満 16 ~ 22 歳の子供 1 人当たり 5,000 円加算	期末手当 (6 月・12 月支給)	勤勉手当 6 月期 1.225 月 0.675 月 12 月期 1.375 月 0.675 月 計 2.60 月 1.35 月 ・職制上の段階、職務の級による役職加算（5 ~ 15%）あり
住居手当 (毎月支給)	●借家（12,000 円を超える者に限る）の場合、 家賃に応じて月額 27,000 円を限度に支給 ●持ち家 月額 7,500 円	寒冷地手当 (11 月～3 月支給)	●寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支 給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額） 44,000 円～116,800 円
通勤手当 (毎月支給)	（片道 2km 以上の者に限る） ●交通機関等を利用する場合 運賃に応じて月額 55,000 円を限度に支給 ●自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて月額 2,000 円～24,500 円 の範囲で支給	特殊勤務手当 (勤務実績)	●著しく危険、不健康その他特殊な勤務につい たときに支給 ・夜間看護手当 1 回の勤務時間に応じ 2,000 円～6,800 円 ・X 線手当 1 日 230 円
管理職手当 (毎月支給)	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6 級） 51,900 円 ” （5 級） 49,600 円 総括主幹相当職（5 級） 34,700 円 ” （4 級） 32,400 円	時間外勤務手当 (勤務実績)	●正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜ られた職員に支給
		宿日直手当 (勤務実績)	●宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1 回につき 15,000 円 ・その他 1 回につき 4,200 円以下

(5) 特別職の報酬等の状況（平成 24 年度）

職名	月額	期末手当	職名	月額	期末手当
町長	720,000 円	6 月期 1.60 月 12 月期 1.75 月 計 3.35 月	議長	280,000 円	6 月期 1.0 月 12 月期 2.0 月 計 3.0 月
副町長	600,000 円		副議長	230,000 円	
教育長	560,000 円		常任委員長	210,000 円	
			議会運営委員長	210,000 円	
			議員	205,000 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8 時 30 分～17 時 15 分
休憩時間	12 時～13 時

(2) 育児休業及び介護休暇の取得状況（平成 24 年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	—	—	—
女性職員	2	—	—

(3) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、 介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間 20 日を付与 (前年残日数を繰り越し、年 40 日を限度) 平成 24 年平均使用日数 11.2 日／人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	—	—	1 人

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	—	—	—	—

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新採用職員として必要な基礎知識の取得	4 人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用 2 年目職員として必要な知識の取得	7 人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用 3 ~ 4 年目職員として資質の向上を図る	1 人
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	3 人
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1 人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1 人
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	2 人
その他の研修（町村委会など）	法務基礎・応用研修など	9 人



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成 24 年度人事行政の運営等の状況を公表します。

職員数については、平成 24 年 4 月 1 日現在の 154 名から平成 24 年度中の採用者 1 名、退職者 9 名（うち定年退職者 4 名）を差引き、さらに平成 25 年 4 月 1 日付新規採用として 9 名採用しましたので、平成 25 年 4 月 1 日現在の職員数は前年度から 1 名増の 155 名となっております。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。なお、平成 24 年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を 100 とすると、新冠町職員は 103.4（ただし、国家公務員の時限的な給与削減措置がないとした場合は 95.5）となっております。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成 24 年度職員数 (H24.4.1 現在)	24 年度中 採用者数	24 年度中 人事異動	24 年度中 退職者数 うち定年退職	25 年度 採用者数	25 年度当初 人事異動	25 年度職員数 (H25.4.1 現在)
特別職	3 人	—	—	—	—	—	3 人
町長部局	74 人	1 人	—	1 人	5 人	2 人	6 人
教育委員会	33 人	2 人	—	▲2 人	2 人	1 人	1 人
議会事務局	2 人	—	—	—	—	—	2 人
農業委員会	1 人	—	—	1 人	—	—	2 人
簡易水道会計	1 人	—	—	—	—	—	1 人
下水道会計	1 人	—	—	—	—	—	1 人
介護サービス会計	20 人	1 人	—	—	—	1 人	21 人
診療所会計	19 人	1 人	1 人	—	2 人	1 人	1 人
合計	154 人	5 人	1 人	—	9 人	4 人	9 人

年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

年齢構成	20 歳未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳以上 55 歳未満	55 歳以上 60 歳未満	60 歳以上
職員数	1 人	11 人	16 人	18 人	32 人	22 人	16 人	13 人	21 人	5 人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額（平成 24 年度決算見込）

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	寒冷地手当		
143 人	514,860 千円	86,208 千円	183,364 千円	13,055 千円	797,487 千円	5,576 千円

※特別職、医師、育児休業職員等を除く

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成 24 年 4 月 1 日現在）		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	

<tbl_r cells="4" ix="3" maxcspan="1" maxrspan="1" used

NHKマイルカップ制覇

5月5日、東京競馬場で行われた第18回NHKマイルカップで、高江の有ヒカル牧場で生産されたマイネルホウオウ号はG1初制覇となり、(有)ヒカル牧場にとつても、昭和43年の宝塚記念で優勝したヒカルタカイ号以来、45年振りとなるG1制覇となりました。

柴田大知騎手が騎乗するマイネルホウオウ号は、序盤、後方から様子をうかがうレース展開。最終コーナーでも各馬横並びの接戦となりましたが、最後の直線で大外から抜けだし、勝ちタイム1分32秒7で優勝しました。

東京競馬場で観戦していた長男の清孝さんは「レース直後から表彰式や新聞の取材、お祝いの電話がひっきりなしに鳴るなど、優勝の余韻に浸っている時間は全くありませんでした」と優勝の瞬間を振り返りました。



キズナ号ダービー制覇

～3歳馬の頂点へ～

5月26日、東京競馬場で行われた第80回日本ダービー（東京優駿）で、美宇の株ノースヒルズで生産されたキズナ号が優勝しました。

最強馬を決める大一番は、武豊騎手が騎乗する一番人気のキズナ号が優勝し、平成22年に生産されたサラブレッド7197頭の頂点に輝きました。キズナ号は1枠から出走、レースは混戦となりましたが、最後の直線に入り、後方から追い上げ80回目を迎えるメモリアルレースとなつた3歳最強馬を決める大一番は、武豊騎手が騎乗する一番人気のキズナ号が優勝し、平成22年に生産されたサラブレッド7197頭の頂点に輝きました。キズナ号がゴール前で鋭く伸び、半馬身差で差しきり、勝ちタイム2分24秒3でゴールしました。

日本ダービーでは、優勝が決まりた直後から、関係者や地域の方々が詰めかけ、優勝の喜びを分かち合いました。日本ダービーは、昨年の79回大会で優勝したディープブリランテ号に続き、2年連続で新冠町の生産馬が優勝する嬉しい結果となりました。



婦人部の方々は、今後もこの活動を続け、入所者や地域の方々と一緒に話をしてくださいと話していました。

大狩部第2自治会ボランティア花壇整備

5月31日、大狩部第2自治会婦人部と老人会の皆さんによるボランティアにより、特別養護老人ホーム恵寿荘の花壇に花が植えられました。この活動は、恵寿荘が開所された翌年の昭和59年に、大狩部自治会婦人部の中で何か地域に貢献できることはないかという話しから始まった活動で、今年で30回目という節目を迎えました。



寺田孝男さんに旭日双光章



5月28日、寺田孝男さ



んが、北海道町内会連合より功労者表彰を受けました。寺田さんは、昭和50年より現在まで、38年間にわたり東町自治会長として自治会活動の発展に尽力され、住民福祉の向上に寄与されました。今回この功績が認められ表彰されました。

新冠ライオンズクラブより寄附



5月27日、新冠ライオンズクラブ（栗山哲弘会長）から町内の小中学校と認定こども園に対し、児童図書購入に充ててと40万円の寄附がありました。同会は、子どもの文字離れが深刻化する中、本に親しんでもらえるよう「新冠ライオンズクラブ中山文庫」として活用して欲しいと思いを伝えました。

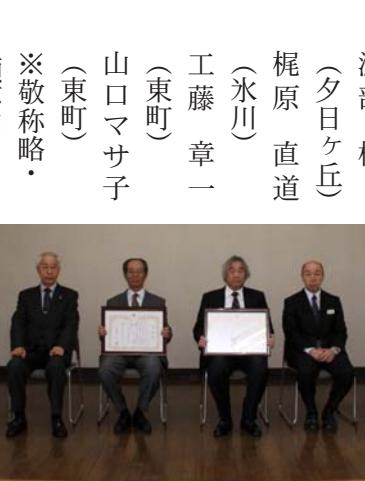


5月24日、美宇の鎌田一博さんの水田で、朝日小学校の5年生11人が田植え体験をしました。田植え体験は、食育の一環として行われた体験活動で、児童は素足で田んぼに入り、泥まみれになりながら田植えをしました。秋には稲刈りをして、自分たちで植えたお米の収穫も体験します。

朝日小学校5年生が田植え体験

5月16日、本町多目的交流センターで新冠町自治会長等永年勤続表彰式が行われ、7名の方が表彰されました。

自治会役員30年表彰
湯沼 博（氷川）
千葉 寿幸（東町）
自治会役員20年表彰
畔柳 作次（新和）
渡部 格（夕日ヶ丘）
自治会役員10年表彰
山口マサ子（東町）
工藤 章一（東町）
※敬称略・順不同



itenkou ガイド

婦人科検診の季節です。

日本 本は世界でも有数の「がん大国」で、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で命を落としています。

の女性に増えてきています。
がんから命を守るために、早期の段階でがんを発見し、治療することが必要です。自分の体を守るため、乳が

ながんを守るために、最も有効な方法は、がん検診です。検診では、自覚症状のない小さながんも発見することができます。

「はじめませんか。」

- ▼日：①平成25年7月28日(日)
②平成26年2月16日(日)
- ▼場所：新冠町保健センター
- ▼対象者
- 【乳がん検診】

乳がん

乳がん・子宮がん

乳房にできるがんのことと、女性にできるがんの中でも最も多く、年間4万人が「がん」になっています。

これは日本人女性20人に1人が乳がんにかかるという計算で、特に40歳以上の女性に最も多く発症しています。

また、最近では30歳代での発症もみられるようになつてきました。

〔子宮がん〕

The illustration shows a woman with dark hair tied back in a ponytail, wearing a white lab coat over a blue shirt. A stethoscope hangs around her neck. She is looking towards the right side of the frame with a neutral expression.



かさせ！ N K P 新冠 健康 プロジェクト

自分の血圧を知るう！

皆さん、自分の血圧が普段どのくらいの値なのか、把握していますか？

が血管の壁に与える圧力のことをいい、高血圧の基準値は医療機関測定値で140／90以上、家庭測定値で135／85以上とされています。

その結果、脳卒中、心筋梗塞、心不全
大動脈瘤、慢性腎臓病といった重篤な病
気を引き起こします。

血圧になる「仮面高血圧」があり、後者は要注意です。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ 健康推進係

介護ワンポイント アドバイス

金瓶梅



まずは水分補給とともに、野菜や穀類、豆など食物繊維の豊富な食材を摂りましょう。

高齢になると、水分を蓄える筋力の量が減つてくるので、脱水を起こしやすくなります。特に糖尿病や高血圧などの持病がある人は、腎臓の機能が低下しているので要注意です。

脱水症は自分では気づきにくく、それがせん妄（錯覚や幻覚がみられる状態）の原因になつていることもあるので、食事ごとの水分をとる習慣や、楽しいお茶タイムを作つて脱水症を防ぎましょう。

介護のことばは、お気軽にご相談ください
介護支援係 山田 知矢

●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
☎ 0146・47・2113（直通）

みんなの在場

朝日小学校6年生です

ぼくとわたしの

夢



◇私の夢は、人の役にたつ仕事をすることです。理由は、人の役にたつことをしてみたいからです。



◇ぼくの将来の夢は、自衛官になって災害の時などに人助けをしたりするのが、ぼくの将来の夢です。

坂元 光



◇私の将来の夢は、ペット園に勤めたいです。理由は、ペットをやすらかな気持ちにさせてあげたいからです。



◇ぼくの将来の夢は、カヌーの国体選手になつて優勝することです。理由は、動物が好きで、その中でも犬が一番好きだからです。



◇私の夢はトリマーになることです。理由は、動物が好きで、その中でも犬が一番好きだからです。



◇私の夢は、柔道のオリンピック選手になることです。理由は、オリンピック選手にあこがれているからです。

中倉 由恵

ふるさとカルタ紹介⑪

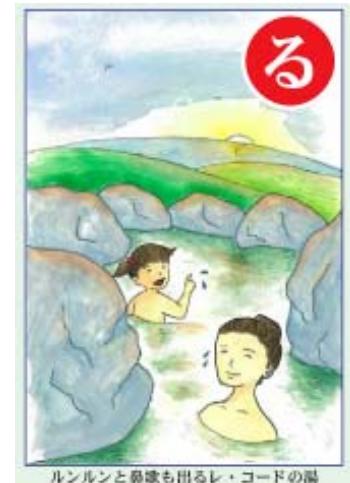
③ レ・コードの湯

西泊津の高台に2000mのボーリングを行な温泉を掘り当たた。

平成10年にオープンして以来、町民や多くの人々に利用されている。

ナトリウム-塩化物泉で、神経痛や皮膚病などあらゆる疾患に効能があり、なめらかな泉質が特徴となつていて。

宿泊施設や宴会場、レストランも完備し、パークゴルフ場もあることから、牧歌的な風景の中に多くの人が憩の場を求めて、訪れている。



ルンルンと鼻歌も出るレ・コードの湯

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

国民年金だより

【国民年金保険料は納期内に納めましょう】

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大好きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなつております。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできますのでご利用ください。

国民年金保険料の納付が困難なときは、国民年金には保険料納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、役場町民生活課で免除又は納付猶予の申請手続きを行つてください。

★保険料免除制度

経済的な理由などで納めることが困難な時に利用できる制度で、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認され、保険料納付の全額または一部が免除されます。

★若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限つて利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額が猶予されます。

納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

★学生納付特例制度

本人が学生であるときに限り利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例は、本人の前年所得が一定額以下であれば配偶者や世帯主の保険料免除などの承認された期間（一部納付免除承認期間において納付のない期間は除く）は老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間に含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、その方の前年の所得を0円として免除審査をする特例もあります。

環境衛生だより

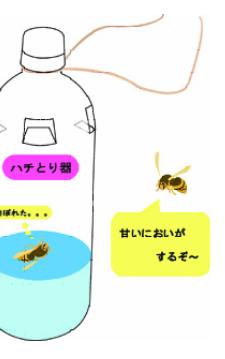
【スズメ蜂退治用の「誘香液」の作り方について】

まもなくスズメ蜂の活動時期となりますが、女王蜂の動きが活発化する前に次の手順で作製する「誘香液」で誘い退治することができます。皆さんぜひ作製し住宅から少し離れた場所に吊るしてみてください。なお、住宅に近いと蜂が多数飛来し危険なことがあるのでご注意ください。

〔設置時期〕

・6月～7月
(蜂は女王1匹から巣作りを行うので、1匹目を取ることが大事)

・8月中旬～下旬
(蜂の巣が大きくなり、巣分れをするので効果がある)



作り方

①ペットボトルにカッターで1・5cmに3方切り穴を2～3か所開ける。
穴が大きいと蜂が逃げるので注意。

②上記の材料を混合し、ペットボトルに入れて蓋をする。

③ペットボトルを住宅から、15～20m位離れた木や軒下などに吊るす。

蜂がたくさん入ると、液を交換するか蜂を取り除いてください。

甘いにおいがするぞ~

新規共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年内にお墓を建立する方で、新冠町に住所を有する方に対し、随時墓地使用許可申請の受付を行つております。

新冠共同墓地（字西泊津）
7区画6m² 使用料2万円

水・砂糖・酢・日本酒(ワインも可) 150cc位
50g 70g 20cc位
100cc

○問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ社会係
電話番号：0146-47-2112

お知らせ

Information

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新申請のお知らせ！

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の有効期限が平成25年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができます。

更新の手続きをしない場合、10月1日から今お持ちの医療受給者証は、医療機関で使用できません。各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」「ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の交付を受けられた皆さんへ」をご覧の上、更新手続きを行ってください。

●申請・お問い合わせ先

静内保健所健康推進課保健予防係
☎ 0146・42・0251

税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

○試験の程度 高校卒業程度

○受験資格

高校卒業見込の者・高校卒業後3年を経過していない者

○受験申込期間

6月24日(月)～6月28日(金)

○受験申込先

人事院北海道事務局
(札幌市中央区大通西12丁目)
☎ 011・241・1248

○試験日

第1次試験 9月8日(日)

●お問い合わせ先

浦河税務署総務課
☎ 0146・22・4131

7月は「不正軽油防止強化月間」です！

不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混ぜたものや、重油に薬品を混ぜて脱色したものなどをいいます。

不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油ストップ110番へご連絡ください。

・電話 0800-8002-110(フリーアクセス)
・FAX 011-232-3798
・メール somuzeimu1

@pref.hokkaido.lg.jp

●お問い合わせ先

日高振興局地域政策部税務課
☎ 0146・22・9062(ダイヤルイン)

狩猟免許試験のお知らせ

次のとおり試験が実施されます。

○日時 7月7日(日)

午前9時～午後5時

○場所 日高合同庁舎4階講堂
(浦河町栄丘東通56号)

○受付期間

5月21日(火)～6月21日(金)

○その他

受験資格、道内試験会場、申請方法等については、北海道のホームページに掲載されていますので、ご活用ください。

●お問い合わせ先

日高振興局保健環境部
環境生活課自然環境係
☎ 0146・22・9254(ダイヤルイン)

屋外広告物のルールをご存じですか

北海道では、良好な景観形成と風致の維持、公衆への危害防止を目的として、屋外広告物について条例によりルールを定めています。

10m以下自家用看板以外は、原則として許可が必要です。

また、掲出する場所によっても許可条件が異なります。

日高のすばらしい景観を守るためにも、みんなでルールを守りましょう！

●お問い合わせ先

日高振興局建設指導課
☎ 0146・22・9291

電気料金値上げ認可申請などに係る公聴会の開催について

経済産業省では、北海道電力株式会社から平成25年4月24日付けに行われた電気料金値上げ申請などに係る公聴会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

○日時

6月20日(木) 9時から

※予備日 6月21日(金)

○場所

札幌第1合同庁舎2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目)

○事業の要旨

現行の電気料金を平均10.20%引き上げるほか、その他の供給条件の変更等に伴う供給約款の変更を行う。

●お問い合わせ先

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電気・ガス事業室
☎ 011・709・2311(内線2704)

ひだか青年期家族の集いの開催について

ひきこもりの子どもをもつ家族同士の交流や学習などを目的として、次のとおり開催します。

○日時 6月25日(火)

午後1時30分～3時30分

○場所

北海道静内保健所
(新ひだか町静内こうせい町2-8-1)

○対象

思春期・青年期のひきこもりの子どもを持つ家族(原則)

○申し込み

2日前までに電話で申し込み。

●お問い合わせ・申し込み

静内保健所健康推進課
☎ 01461・42・0251

密閉式家畜排泄物処理施設における事故防止対策

密閉式の家畜排泄物処理室(貯蓄槽など)に不用意に立ち入ることは、酸素欠乏あるいは硫化水素などの中毒により、死に至る事故につながります。

また、高濃度のアンモニアが充満している場合が多く、肺や気管支に炎症を起こしたり、メタンガスなどの可燃性ガスが充満してい

る場合、爆発の危険性がありますので、事故が起きないよう十分な安全対策を取ってください。

●お問い合わせ先

北海道農政部生産振興局畜産振興課
☎ 011・204・5440

新規学校卒業予定者の求人申し込みについて

ハローワークでは、平成26年3月新規学校卒業予定者に係る求人の受付を6月20日から開始します。

厳しい経済・雇用情勢が続いておりますが、一人でも多くの若者が地元に就職し、地域経済・社会の活性化が図れますよう、早期に採用計画を決定いただき、求人の申し込みをお願いいたします。

●お問い合わせ先

ハローワークしづない
☎ 0146・22・3036

6月は「不正改造車排除強化月間」です

国土交通省では、車両の安全確保及び環境保全を図ること、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成25年度も関係省庁、自動車関係団体等と協力し「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取組むこととします。

皆様も、この機会に不正改造の防止について理解を深めていただき、その排除にご強力ください。

●情報提供・ご相談先

「不正改造車110番」
室蘭運輸支局整備担当
☎ 0143・44・3013

ひだか弁護士相談センター

●受付時間	午前10時～午後4時
●お問い合わせ先	ひだか弁護士相談センター ☎ 0146・42・8373

6月

17日(月)	19日(水)
24日(月)	26日(水)

7月

1日(月)	3日(水)
8日(月)	10日(水)

ご寄付ありがとうございました

●ふるさと納税(寄附金)

☆仁井田 朝子 (30,000円)
☆石川 廣志 (50,000円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立てて

☆佐藤 刚 (古布1箱)
☆早川 憲吾 (しいたけ2kg)
☆畠中 与治 (古布1箱)
☆高橋 満郎 (大根1.5kg, かぶ1.5kg, にら3kg)

☆新冠ぼくと園 (カット布5束)
☆ボランティアグループちよばら (カット布4袋)

●国保診療所に役立てて

☆蔭 直一 (ウエス4袋)
☆節婦ほろしの里 (カット布5袋)
☆ボランティアグループあゆみ (古布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立てて

☆高瀬 スガ子 (古切手1箱)
☆齊藤 チエ子 (古布1箱・古切手1袋)
☆ひだか漁業組合新冠支所 (古切手1袋)

▼香典返しに代えて

☆小川 静雄 (10,000円)

【訂正】

先月号の「まちの話題あれこれ」で、静内衛生社の社長名及び寄贈日に誤りがありました。
静内衛生社社長は、行方将泰社長で、寄贈日は3月28日となります。
ここに訂正し、お詫び申し上げます。

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属)

*借金・クレジットの返済 *多重債務 *交通事故 *離婚
*相続・遺言 *家賃滞納・不動産 *悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階 (旧ウェリントンホテル向かい)

フライダーフラワー シャンパンアレンジメント

フラワーツツミ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

アレンジ教室開催中!

皆様に支えられ「ミルト」は11年を迎えることができました!

日頃のご愛顧に感謝致しまして、11周年感謝のイベントを開催致します。様々な企画をご用意してスタッフ一同お待ち申し上げます。

開催日: 6月29日(土)～30日(日)10時～19時

手作り工房ミルト 新冠町字本町110-28
TEL・FAX 47-2885

あなたのお悩みに

コタエを出します

初回相談無料(30分)

- 離婚・相続・遺言
- 多重債務
- 交通事故
- 雇用トラブル
- その他相談

相談予約ダイヤル

0146-42-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈ください。寄贈に関しての問い合わせは、恵寿荘まで連絡ください。

恵寿荘 ☎ 0146-47-2355



問い合わせ先
社会教育課 図書プラザ
☎ 0146・45・7777

アニマル号(移動図書館車) 運行日程《6月分》		
11日	15:05～15:35 15:40～15:55	新冠小学校 にこにこクラブ
13日	10:10～10:30 10:45～11:00	朝日小学校 新冠こたにがわ学園
14日	12:40～13:05 16:00～16:15	認定こども園ド・レ・ミ あいあい荘
19日	12:45～13:10	新冠中学校
20日	10:10～10:30	朝日小学校
25日	10:10～10:30 11:00～11:20	朝日小学校 おうるの郷
28日	10:45～11:00 15:05～15:35 15:40～15:55 16:00～16:30 16:35～16:50	太陽郵便局 新冠小学校 にこにこクラブ 認定こども園ド・レ・ミ あいあい荘

●図書プラザイベントカレンダー

日 時	事 業 名	場 所
6月22日(土) 13:30～	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ
6月25日(火) 10:30～	あかちゃん絵本の 読み聞かせ	おはなしのへや

一緒に活動しませんか？

図書プラザでは、ボランティアサークル「ぐっ・パ」の協力のもと、乳児健診において、読み聞かせと絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っております。

また、保健福祉課主催の母親教室「キレイ☆ママるーむ」においても、絵本の読み聞かせなどを通じて、絵本とお母さんと赤ちゃんを繋げる活動をしております。

現在「ぐっ・パ」では、一緒に活動してくれる仲間を募集中です。特に専門的な知識がなくても大丈夫ですので、絵本と子育てに関心がある方は、図書プラザまでお問い合わせください。

今月の一冊



ほっかいどう 100 の道
出版：北海道新聞社

思い出の道、通ってみたい道、後世に残したい道…。道内の道100本を、それぞれの道が持つ歴史や地域の人々の思いを、斬新な写真とともに伝える。

『北海道新聞』日曜版連載の加筆修正版。旅行やドライブを楽しくさせる1冊。お出かけ前にぜひどうぞ。

「新着ガイド」

50歳からラクになる人生の断捨離	やました ひでこ
日本列島ハザードマップ	朝日新聞社
パチンコはこうすれば止められる！	山下 實
ぐるる子、さわぐ子は食事で変わる！	岡部 賢二
基本のメイクとスキンケアバイブル	主婦の友社
もう病気が怖くない！たまねぎ氷レシピ	村上 祥子
よくわかる北海道の家庭菜園	大宮 あゆみ
できる大人のモノの言い方大全	話題の達人俱楽部
名馬ファイル 1990-1999	サラブレ編集部責任編集
シルバー川柳 1・2	全国有料老人ホーム協会
十八代勘三郎	中村 勘三郎
山本周五郎愛妻日記	山本 周五郎
中学生からの勉強のやり方	清水 章弘
おかげさま	草場 一壽

移動図書館車がご自宅を訪問！

図書プラザでは、町内施設のほか、来館の困難な方を対象とした移動図書館車アニマル号の戸別訪問を実施しています。利用対象者は次の通りです。

- 妊娠の方
- 1歳未満の乳児のいる方
- 満65歳以上の在宅高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けており、来館の困難な方
- その他、図書プラザへの来館が困難と認められる方

訪問日は利用希望者と調整の上決定し、原則1ヶ月に1回程度としております。希望される方は、どうぞお気軽に図書プラザまでお申し込みください。



7月21日は参議院議員通常選挙が予定されています

第23回参議院議員通常選挙は、7月4日公示、7月21日投票が予定されています。一部の投票所において閉じる時間を繰り上げています。入場券は、7月5日までに、郵便でお届けする予定です。

○投票所の場所と時間

投票区	投票所場所	投票時間
1	本町多目的交流センター	午前7時～ 午後8時
2	北星生活館	
3	東町生活館	
4	節婦生活館	
5	泊津生活館	
6	朝日開拓婦人ホーム	
7	万世生活センター	
8	明和生活センター	
9	泉生活館	
10	大狩部開拓婦人ホーム	
11	共栄生活館	
12	美宇生活センター	
13	新和生活館	
14	太陽開拓婦人ホーム	

○期日前投票

投票日当日、投票所へ行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

- ・日時 7月5日(金)～7月20日(土)
- ・時間 午前8時30分～午後8時
- ・場所 役場庁舎1階101会議室

※なお、この日程は現時点での予定になっておりますので、変更になる場合があります。

●問い合わせ先

新冠町選挙管理委員会 ☎ 0146・47・2497

～役場からのお知らせ～
niikappu town office information

まちかどミーティング 開催のお知らせ

まちかどミーティングの開催を希望する自治会・団体を募集しています。

まちかどミーティングは、町長が地域や各種団体の方々と膝を交えて話し合い、住民と地域、行政が一体となって町づくりを進める目的で開催されます。

▼対象団体

- ①自治会及び産業団体
- ②体育協会加盟団体及び文化協会加盟団体
- ③その他、任意の団体
(任意の団体とは、おおむね町民15名以上で構成される団体としますが、町長が開催することが妥当ではないと判断する場合は、実施しないこともあります)

▼開催方法

- ①開催時間は1時間から1時間30分とし、時間帯は昼・夜を問わず、団体の希望する時間で調整します。
- ②開催場所は、各団体で準備してください。
- ③当日、おおむね10名以上の参加があることが要件となります。(参加者が少ない場合はご相談ください。)
- ④開催を希望する団体は、開催希望日の1ヶ月前までに申請書を提出してください。町長の日程を調整し、開催日のご連絡をいたします。



来庁の皆様に不快感を与えることのない服装に務めておりますが、お気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

●問い合わせ先

総務企画課総務グループ総務係 ☎ 0146・47・2110

クールビス実施中！

町では、夏季における職員の健康保持と事務能率の向上のため、6月1日から9月30までの間、クールビスを実施しております。

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI ARENAスズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

OA・文具・家具・カーテン

株式会社 リバティ
はしもと
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

NAIL SALON
Rube Bee.
OPEN at NIHKAPPU

235
至静内
新和
薬局
病院
消防署
歯医者

新和町中央町17-23
TEL 0146-47-2901

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、若者からシニアまで楽しく活動を続ける「新冠町テニポン協会」を紹介します。

【プロフィール】

新冠町テニポン協会は、昭和52年にテニポン発祥の地である様似町の大会に、新冠町卓球協会会員が参加したことに始まり、今では会員が50名を超える、新冠町の人気スポーツサークルとなりました。

活動は、スポーツセンターで行っており、水曜日の夜の練習の他に、金曜日の午後からもシニアの会員が中心となって練習をしてあります。

毎週の練習の他にも、全道からテニポン選手が集まるアメニティテニポン大会(砂川市)・全道テニポン大会(札幌市)・全道テニポン選手権大会(様似町)にも積極的に参加しており、新冠町テニポン協会の会員も上位入賞を果たしています。

また、今年は8月25日に、新冠町では初めての開催となる、町内外からの参加者を募ってのテニポン大会を計画しており、現在、開催に向けての準備を進めてあります。

新冠町の方だけでなく、新ひだか町から多くの会員が集まるこのサークル活動を通じて、テニポンの楽しさや醍醐味を堪能するとともに、相互の親睦を深めながら地域の一体感を生み出していくたいです。



【活動内容】

活動時間: 毎週水曜日 19時~21時

毎週金曜日 13時~17時

活動場所: 新冠町民スポーツセンター

【募集内容】

テニポンは、どこでも誰でも手軽にできるスポーツとして広がってきました。「楽しく・怪我なく・明るく」を合言葉に、一緒に活動をしましょう。特に最近は、若いプレーヤーが少ない状況です。興味のある方は、一度遊びに来てください。

詳しくは、体育協会事務局(☎ 0146-47-2922 新冠町民スポーツセンター内)までお問い合わせください。

小竹町長の動静 & まちのできごと 5月 ●は町長出席

- 1日、和牛育種推進協議会、メーデー集会
- 5日、北海道アイヌ協会日高地区支部連合会総会
- 7日、農業再生協議会通常総会、鳥獣被害防止対策協議会総会
- 10日、第2回臨時会
- 11日、第73回道連定期大会(札幌市)
- 12日、道南エリアスポーツ大会日高中部大会
- 13日、中村副町長辞令交付式
- 16日、自治会長等永年勤続表彰、自治会連合会総会
- 21日、新冠町商工

- 会通常総会
- 22日、新冠町交通安全推進委員会定期総会、新冠町防犯協会定期総会、自衛隊協力会定期総会
- 24日、株日高食肉センター株主総会、乗馬クラブ株主総会
- 27日、北海道市町村職員年金者連盟日高支部総会、育成公社株主総会
- 28日、妹尾前議長叙勲伝達式
- 29日、新冠温泉株主総会
- 31日、北海道防災会議(札幌市)

人の うごき

(平成25年5月末現在)

人 口	5,820人	(前月比)	- 2人
男	2,816人	(前月比)	+ 4人
女	3,004人	(前月比)	- 6人
世 帯	2,704世帯	(前月比)	+ 7世帯